

# 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

## 社会福祉法人真光会 行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和が取れた職場環境、長く勤めたいと思う職場環境を作るため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月1日 ～ 令和11年8月31日までの5年間

### 2. 内 容

目標1：部長相当職に占める女性比率を20%以上に増やす。

#### 〈取組内容と時期〉

- 令和6年9月 ～ 園内会議等で、課題の確認を行い問題提起を行う。
- 令和7年4月 ～ 女性職員が管理職につくための準備として問題点の洗い出しを行う。
- 令和8年9月 ～ 管理職につくための研修等を受講する。

目標2：男性職員が育児休業や子の看護休暇を取得しやすい環境を作る。

#### 〈取組内容と時期〉

- 令和7年4月 ～ 制度の掲示を行うなどして周知を行う。

#### 【女性の活躍の現状に関する情報公開】

管理職全体に占める女性の割合・・・ 50.0%（令和6年4月1日現在）